

令和 7 年度 第 2 回総合教育会議

日 時 令和 7 年 1 0 月 1 4 日 (火) 午後 3 時 0 0 分～午後 3 時 4 4 分
場 所 市役所第二庁舎 8 階 801 会議室
出席者 17 人

総合教育会議構成員

市長	白井 亨
教育長	大熊 雅士
教育長職務代理者	浅野 智彦
教育委員	小山田 佳代
教育委員	佐島 規
教育委員	穂坂 英明

関係者

学校教育部長	大澤 秀典
生涯学習部長	平野 純也
庶務課長	内野 敦史
学務課長	笹栗 秀亮
指導室長	平田 勇治
統括指導主事	田村 忍
生涯学習課長	濱松 俊彦
図書館長	三浦 真
公民館長	鈴木 茂哉
庶務課庶務係長	小平 文洋
子ども家庭部長	堤 直規

事務局

企画財政部長	梅原 啓太郎
企画政策課長	廣田 豊之
企画政策課係長	前坂 悟史
企画政策課主任	兼堀 義信

欠席者 0 人
傍聴者 0 人

(午後 3 時 00 分開会)

◎白井市長 ただいまから令和 7 年度第 2 回の総合教育会議を開催いたします。

本日の進行は、議長の私の方で務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

改めまして、本日はお忙しいところ、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。教育長、教育委員の皆様には日頃から小金井市の教育行政に多大なる御尽力をいただきておりますことを心より感謝申し上げます。

さて、本日は、今年度 2 回目の総合教育会議となります。委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。

◎白井市長 初めに、議題の第 1 号「小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱について」を議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

◎梅原企画財政部長 初めに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 2 項におきまして、地方公共団体の長は大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとございます。したがいまして、本日資料としてお示ししております小金井市教育大綱（案）について御協議をお願いいたします。

それでは、資料 1 の小金井市教育大綱（案）に沿って説明をいたします。資料 1 を御覧ください。

教育大綱（案）につきましては、前回の第 1 回小金井市総合教育会議において、教育目標（案）、基本方針（案）、また、それらに込められた思いなどを委員の皆様から御意見いただきましたが、それらを踏まえまして作成しております。

資料の 1 ページ目を御覧ください。タイトルですが、現行では「小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱」としておりますが、今回の改定では「小金井市教育大綱（案）」としております。他自治体の事例を踏まえ、教育行政に関する大綱であることを明確にしつつ、文化の振興については、後ほど説明させていただく方針等の中で、スポーツの振興と合わせる形で整理させていただきました。

次に、2、3 ページの教育大綱の策定についてでは、教育大綱の概要や位置づけを明記しております。

次に、4 ページ目の理念では、小金井市教育委員会において御議論いただいている教育目標を尊重した内容となっており、2 つ設定しております。

1 として、全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓く教育を推進するまち、2 として、全ての市民が学びを通じて豊かな人生を送り、一人ひと

りの成長が社会全体の発展につながるまちとしております。

次に、5ページ目の方針では、小金井市教育委員会において御議論いただいている基本方針を尊重した内容となっており、6つ設定しております。

①として、未来を創造する力の育成、②として、自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成、③として、地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進、④として、安全で安心な学習環境の整備・充実、⑤として、学びを通じた豊かな人生と社会への還元、⑥として、文化・スポーツに気軽に親しむことができる環境・機会の充実、①から④が学校教育に関する内容、⑤、⑥が生涯学習に関する内容となっております。

次に、6ページ目からの取組の方向性では、先ほどの6つの方針に対する具体的な取組の方向性を記載しております。詳細につきましては、資料を御覧ください。なお、教育大綱（案）の内容につきましては、市が現在策定を進めている第5次小金井市基本構想・後期基本計画とも整合を図っているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

◎白井市長 ただいま事務局から説明がありましたが、本日、教育大綱（案）を皆さんにお諮りし、本日の会議で御協議いただいてから、パブリックコメントを実施したいと考えております。

それでは、説明がありました教育大綱（案）について、何か御意見ございますでしょうか。

◎佐島委員 御説明ありがとうございました。

前回、私の方では、教育大綱の改定に当たっても、教育目標の改定の根底に流れる考え方を十分に理解した上で、教育委員会と連携して進めていただければということを申し上げました。あともう一つ、教育目標は、基本方針を掲げるだけではなくて、その基本方針等が具体的な教育施策や事業の実施へつながっていくように、その関連性を十分留意して改定を進めていただきたいということを申し上げたところです。そのような観点で作成していただいたものを見せていただくと本当に御苦労があったのではないかと思いますが、本当によく作成していただいたと思います。

1点目の理念を、基本的な考え方を十分御理解いただいてという部分については、2ページ目の「教育大綱とは」について、教育目標及び教育方針を尊重しというのを書いていただいていますし、次のページにも、教育目標、基本方針と連携、整合を図りという部分で十分連携していただいて、その大切な部分をしっかりと捉えて、改定をしていただいていると思います。

それだけでなく、理念のところを見せていただくと、前回の教育大綱の理念というのは、健康で人間性豊かに成長できる教育や、互いに高め合う教育、責任を果たしていく教育ということで、語尾が「教育」で終わっているのですが、今回の理念を見せていただくと、教育を推進するまち、発展につながるまちということで、「まち」という言葉で締めくくられています。教育大綱は市として定めていくものであって、このように教育を進めるという理念、もちろん教育大綱なので大事ですけれども、それを通じて、このようなまちをつくっていきたいという

市としての主張が表れているところがすごく良いと思いました。

もう一つ、施策等との整合性という部分で言うと、方針が6つ示されて、4つが学校教育で、あとの2つが生涯学習に関わるものと御説明ありましたが、教育委員会の基本方針をしっかりと受けつつ、この方針④と方針⑥が入ることによって、具体的な施策や事業へつながることが、関連性に留意されていて、流れがすごく良くなっているのではないかと思います。個々の部分についても、一つ一つ申し上げることはいたしませんけれども、非常に御努力いただきて、よくまとめていただいたと感謝をしているところです。

◎白井市長 過分なお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

◎小山田委員 私も佐島委員と同様、理念と方針につきましては、教育委員会の意向を本当に踏まえていただいて、改定していただいているということが分かりまして、御努力に対して敬意を表するところではございます。

取組の方向性の具体的な方針というところで、さらに理解を深めるということで少し意見を述べさせていただけたらと思います。私のほうからは方針③と方針⑤について、少し御意見をお話しさせていただけたらと思います。

まず、方針③の地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進というところでございますけれども、2番目のところで、「『地域とともにある学校』を目指します」というところですが、地域とともにある学校というのは、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現しているかという目標やビジョンを学校と地域住民が共有して、そして地域と一体となって子どもたちを育んでいこうということですので、最初に、学校と地域住民等が力を合わせてやるのですが、実情はそうなのですけれども、その前に、できれば目標やビジョンを共有して力を合わせるというような文言を入れていただけたらと思いました。あとは、地域とともにある学校を目指しますが、目指した先にというところで、目指し、そして、それが結局地域の教育力の向上につながっていくということがあるので、何かそのような文言をさらに加えていただくと、より理解が深まるかと思いました。

戻りまして、最初のところも、「コミュニティ・スクールの仕組みをいかしながら、ボランティアを始めとする地域の教育資源の積極的な活用を図ります」というところですけれども、その「ボランティアをはじめ」というところも、ボランティアといつてもかなり幅が広いので、せめて地域ボランティア、地域の人材と地域の資源が教育資源になると思います。そのボランティアというのが、地域の人材のことをここでは伝えたいのだと思いますので、その地域ボランティアという、「地域」という言葉を入れていただければと思います。あと、地域の教育資源の積極的な活用を図りますが、その先に、私としては、そうすることで幅広い教育活動が展開できるということも、さらに加えていただけるとありがたいと思いました。

質問として、3つ目のところの「地域と協働した食育、健康教育、安全教育を推進します」とあるのですが、この地域と協働はいろいろな取組があると思うのですが、あえて、ここに食

育、健康教育、安全教育のこの3つを特化して表記されているのはなぜなのでしょうか。

次に方針⑤になりますが、学びを通じた豊かな人生と社会への還元というところですけれども、この中で3つ目の「学びを止めないための環境整備を進めるとともに、放課後子ども教室など、学校と地域が連携・協働し」とあるのですが、放課後子ども教室だけが学校と地域が連携・協働することではないので、「など」とあるのですけれども、放課後の子どもたちの居場所を地域の人たちがつくるというのと、やはり学校支援活動というのも、この先、取り組んでいく学校が増えてほしいという願いもあり、実際、登下校の見守りや花壇の整備、図書の整理、朝の読み聞かせなど、そのようなことはすでに行っているということもあるので、学校支援活動ということは、ここにぜひ入れていただいて、放課後子ども教室と並んで、「学校支援活動など、学校と地域が連携・協働し」というのを入れていただけたらと思います。

少し戻りますけれども、2番目のところで、「学びによって得た知識や経験を社会全体に還元できるよう、関係機関と連携して、魅力ある仕組みづくりを推進します」という、「魅力ある」というところで、それはやはり子どもも大人も学び合って、育ち合っていけるような仕組みづくりというのを、希望も兼ねて目指していただけるという、そこが魅力ある仕組みづくりではないのかと思います。それは言葉にしなくてもいいのですけれども、その裏には子どもも大人も学び合うという、0歳から100歳までの生涯学習というところがあると思っていただけれどと思いました。

方針③の最後のところがなぜこの3つだけが表記されたのかということだけ、御回答お願いいたします。

◎白井市長 ありがとうございます。それでは、方針③の3つ目のところ、食育、健康、安全、ここに特化した理由について御質問いただいているので回答をお願いします。

◎廣田企画政策課長 御質問ありがとうございます。

今回、教育大綱（案）の内容につきましては、第5次小金井市基本構想・後期基本計画との整合を図っているというところが、まず一つございます。それを踏まえて、実は、お手元にお配りはしていないのですけれども、後期基本計画の素案の中で、学校教育の充実という施策がございます。そこに施策の方向性として、地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進という方向性を掲げているのですけれども、その中で、地域と協働した食育、健康教育、安全教育を推進しますという文言がございまして、それをこちらに表記させていただいたという経過でございます。

◎小山田委員 分かりました。本当にもっと地域と協働した活動、いろいろな教育がありますので、基本構想との整合性でここに入れられたということは分かったのですが、実際にはたくさんあるということで、さらに次の具体策等を挙げるときには、いろいろな活動もぜひ入れていただけたらと思います。ありがとうございます。

◎白井市長 ボランティアのところ、地域という言葉を入れてもらいたいという御意見もございましたけれども、それはどうですか。

◎廣田企画政策課長 御意見いただいた件につきましては、現在、後期基本計画につきましても、パブリックコメント中でまだ最終的に固まっていない形になりますので、そこはまた調整させていただきたいと思います。

◎小山田委員 ありがとうございます。

◎白井市長 御意見としていただきましたので、ただいま説明したように、第5次後期基本計画との整理を取るということでよろしいですか。ありがとうございます。

方針⑤のところも御意見としていただいたということでよろしいですか。

実は、ここは非常に担当とも議論したところです。最初は、この放課後子ども教室という文言は入っていなかったのですが、どこにも放課後という言葉が出てきていなかったので、放課後の充実と言いますか、そのような意味合いをしっかりと取組の方向性のところにも文言として入れたいと話をしていました。そこで、第5次小金井市基本構想・後期基本計画に記載している文言と照らし合わせた結果、放課後子ども教室だけではないのですけど、放課後という意味合いを少し強めたいという思いもあって、「放課後子ども教室など」を入れたところです。

ただ、放課後子ども教室だけではないという御意見は、非常にごもっともだと思いますので、検討したいと思います。ありがとうございます。

ほかはよろしいですか

◎穂坂委員 御説明ありがとうございました。

私のほうからは、方針⑥の取組の方向性というところで、感想を述べさせていただきたいと思います。

3つあります、「生涯を通じて、運動・スポーツを楽しむことができる環境づくり」、「定期的に運動・スポーツをする習慣づけを図る」、あとは「運動・スポーツを支える体制の充実を図る」ということですが、高齢化社会が御存じのように進んでおりまして、我々がよく言う、筋力が低下して、自分を支えることができずに転倒、骨折をしてしまい、寝たきりになるという、そういうことを予防するという意味では、このような文言で説明していただければ、より皆さんに伝わるのではないかと考えておりますので、ありがとうございました。

フレイルは本当に無視できないので、どなたもだんだんと筋力がなくなってきて、家のちょっとした段差でつまずいて、それで支え切れずに転倒し、大腿骨骨折などになる。そうすると人工骨を入れる。最悪なことは、入院した途端に、今まで自宅ではつきりしていた認知機能が手術を待つ1日、2日寝たきりになった状態で、どんどん進むという事例を多数見ておりますので、その辺りを含めて、対策をしていただければありがたいと思います。

◎白井市長 ありがとうございます。御意見として承りました。

◎浅野教育長職務代理者 2つお話をさせていただきたいと思っております。まず、それに先立って、前回、我々のほうからいろいろなことを申し上げて、それについて深く意を酌んでいただいて、このような大綱にしていただいたことに、まずはお礼を申し上げたいと思います。本当に深いところから、我々の思っているところ、考えているところを酌んでいただいてあり

がたいと思っております。

2つ申し上げたいことの1つ目は、4ページ目の理念に関わることで、1番目で「多様性を包摂し」というフレーズ、これは我々のほうの方針や計画と歩調を合わせていただいて、大変にありがたいことです。我々としても、今後、進めていきたい施策ややりたいことを、自信を持ってと言うと変ですけれども、安心して進めていけると感じました。大変ありがたく思っております。それが1つ目です。

2つ目が、1ページ戻りまして、3ページ目にある教育大綱の策定についてです。教育大綱の位置づけのところで、後段に、明日の小金井教育プラン、それから生涯学習推進計画に言及していただいておりまして、ここを具体的に明記していただけすると、今後、市長部局と我々との間の協力関係を非常に深い水準で具体化していくことができると思いました。この点でも、市長部局と協力しながら、教育委員会として教育施策を自信を持って進めていけると思える一つの材料になっております。この点についてもお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

◎白井市長 ありがとうございます。浅野委員から御意見いただきました位置づけのところで、小金井市の基本構想、基本計画。そして、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針。これらと連携、整合を取って考えることは、実は非常に難しかったところもありました。

今の基本構想というのは第5次ですけれども、パブリックコメントをしているというのは後期基本計画の部分でして、前期の5年間を踏まえて後期の5年間の計画をつくっていますが、基本構想自体は変わりません。前回もお話ししたように、教育大綱そのものが改定していかなかったという経過もあり、今の時代に合っていないということ、教育委員会としての本当に熱い思いがあり、いろいろな方針をしっかりと考えていただいているということで、これに合わせて教育大綱も変えようとなっているのですけれども、本来でいくと、基本構想を考える段階のときに、そのときの教育の方針と照らし合わせて教育大綱を抜本的に考え直す、どこまで変わるかというのは、それほど大きく変えるものではございませんし、そのときの社会の状況を見ながら、もう少しこのような言葉を盛り込んで、このようなことを考えていかないといけないというのを考えるタイミングはやはり基本構想を考えるタイミングが重要だと思います。

今回、このようなタイミングで、教育委員会と連携しながら、教育大綱を見直しているのですが、次は第6次基本構想というのを5年後考える機会があると思います。そのときにもう一回、今の教育大綱でいいのかということを、教育委員会と連携を取らせていただきながら、考える機会というのを設けたほうが良いという話を、担当とも話をしていたところです。

いずれにしても、今、教育委員会として定めている教育目標や基本方針、これに基づいて、我々としてどう連携を取っていくべきかということを考えて、今ここでまとめておりますので、また、タイミングも含めて考えなければいけないと思いました。ありがとうございます。

一通り御意見いただきましたが、ほかによろしいですか。

それでは、本日いただいた御意見、御議論も踏まえまして、お示しました教育大綱（案）

について、必要に応じて見直すべきところは見直し、パブリックコメントの準備を進めたいと思います。

それでは、パブリックコメントについて説明をお願いいたします。

◎梅原企画財政部長 パブリックコメントにつきましては、明日の小金井教育プランのパブリックコメントと時期を合わせまして実施を予定しております。現在のところ、11月中旬から約1か月の間、幅広く市民の方から意見を募集し、いただいた意見の検討結果につきましては、2月に公表を行う予定でございます。

総合教育会議ですが、2月に第3回総合教育会議を開催し、パブリックコメントでの検討結果や意見を踏まえた教育大綱（案）をお示ししたいと考えております。なお、パブリックコメントの詳細につきましては、市報、市ホームページ等でお知らせいたします。また、委員の皆様には別途御連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。

◎白井市長 それでは、パブリックコメントについて、委員の皆様から御意見、御感想等があればお聞かせください。何かございますか。よろしいですか。

それでは、1つ目の議題については以上とさせていただきます。

◎白井市長 続きまして、議題の第2号「のびゆくこどもプラン 小金井（令和7年度～令和11年度）の策定について」を議題といたします。

説明を求めます。

◎堤子ども家庭部長 教育委員会の皆様には、いつも子ども施策に御協力いただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、今年3月に策定いたしました新たな「のびゆくこどもプラン 小金井」について、御説明、御報告をさせていただきたいと思います。

令和7年3月に策定いたしました令和7年度から令和11年度までの5か年の計画でございます。これまでの本市における子どもと子育て家庭を支援するための施策に、若者施策を加えた形で、地域の子ども、若者、子育て支援を総合的に推進するための総合計画となっています。また、子ども・子育て支援法が改正されていますので、それまでの法定13事業が18事業に拡大しているというような位置づけになります。その上で、本計画は、令和5年4月に施行されたこども基本法第10条第2項に基づく市町村こども計画という位置づけになります。

こども基本法は、子どもに関する施策を決める際に、当事者らの意見を聴くこと、また、意見を反映するために必要な措置を講ずることを国と地方自治体に義務付けております。今後は、これまで以上に教育委員会の皆様に御相談させていただいて、御協力いただくこともあると存じますが、よろしくお願ひいたします。

内容面のことで申し上げますと、この間の計画では、保育の待機児童対策が大きい課題であったのが、一定落ち着いてきたところが一つ。それから、学童保育の大規模化といったところが需給面の大きなところで、また、法定事業は18事業に拡大され、地域子育て相談機関のよ

うな地域の拠点施設の整備等が国から求められた、このようなことに対応する計画としてございます。

◎白井市長 それでは、委員の皆様から御意見、御感想、御質問等ございましたらお願いをいたします。

◎佐島委員 御説明の中に、子どもの意見を反映させるというような言葉があり、教育委員会との協力をというようなお話がございましたけれども、子どもの声を聞くということは本当にこれから大切なことで、先ほどの教育大綱の方針②にも、「子どもの声を聴き」ということを入れていただいています。東京都でも第5次教育ビジョンを策定するときに、都内の児童生徒約1万人から質問紙や職員が直接学校に行って対話をしながら意見を聴き取ったりしながら、その子どもたちの声を聴き取って施策を策定しているということを聞いています。教育委員会としてもそのようなものをこれから大切にしていこうと思っているところですけれども、今回、御説明いただいた中で、子どもの声を聴いていくというのは、仕組みづくりとして何か考えていらっしゃるがあれば、ぜひ教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎堤子ども家庭部長 御説明させていただいたようにこども基本法では、子どもの意見を聴取すること、それを反映することが市町村には義務づけられたところです。その上で、そのやり方は、国とそれから各自治体でもまだ手探りなところがございます。

大きく3つポイントがありますて、その3つのポイントについて、結論から言えば、子ども家庭部では、子ども・子育て会議の子どもの権利部会という教育のプロの方にも携わっていたり、その部会のほうで、前期に引き続いて検討していただいているというのが結論になります。

ポイントの1つ目は、子どもといつても発達過程にあるものですので、また、若者も入るとなると18歳以上の方も入ってくるということです。比較的意見が言える中高生、それから小学校も高学年になると意見を言えるかもしれないですが、乳幼児を含めたいという意味で、対象年齢をどう置くのかが1つ目です。

2つ目は聴き方です。佐島委員からあったようにアンケート、ヒアリング、それから子ども会議のようなワークショップ形態というのがあります。アンケートの変形としては、国が実施しているように、モニターのような形もあります。どれがいいのかというところで、論点としては、子どもの権利部会でも言われますが、例えば、障がいのある方や小さい子どもの場合、意見をなかなか形にしにくい。そうすると子どもアドボカシーと言いますが、その意見を表明するのを支援する仕組みが必要ではないかというようなところの研究等もありますて、この辺りも市町村でそろえるのは難しいところではあるのですが、考えなければいけないところです。

3つ目が時期です。計画策定時期とそれから実行時期のどこでもやるべきであるという意見もありますが、のびゆく子どもプランでは、アンケート、ヒアリング、それからミーティングと実施しています。また、インクルーシブ公園として、公園の子どもの遊びに関しては、環境

部で実行フェーズになりますけれども、子どもの意見の聴取を実施しています。

結論としては、先ほども申し上げたとおり、子どもの権利部会での検討ということになりますけれども、対象、方法、それからタイミングがありますので、その効率的なところを子どもの権利部会で、検討をしている。検討状況で申し訳ありませんが、論点とそういう検討状況にあるという御報告です。

◎佐島委員 ありがとうございます。

◎白井市長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

◎堤子ども家庭部長 もう一つだけ補足いたします。大熊教育長に、この間、実施している中学生による小金井を変えちゃう人の会、中学生の意見を表明して話し合う場の中でもあったのですが、子どもから大人にリクエスト、意見ももちろん聴きたいところですが、それだけではなく、子どもたち自身が考えて、実行して、実現する、豊かな育ちにつながる、そのような観点も必要だとされています。子ども家庭部では、中学生による小金井を変えちゃう人の会という取組を続けていますが、この観点も大事だと思って実施しているところです。

◎白井市長 ほかにございますでしょうか。

◎小山田委員 今の意見を受けてということにはなるのですが、こちらの教育大綱の取組の中でも、方針②に「自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成」というのがありますと、「子どもの声を聴き、子どもの権利を尊重する取組を推進する」というのがあるので、本当にリンクする部分が出てくることだと思います。やはり最終的には、こちらのプランでも地域社会で子育ちを見守って支えていくというのがありますと、その部分でも、教育のほうも、地域で子育てと教育を見守って、地域ぐるみで子どもを育てようというのがあるので、本当に根本的なところは非常に共通する部分があるので、やはりこれから福祉と教育というのも共に一緒にやっていくということで、子どもたちの育ちが、切れ目がない支援というのができるいくと思いますので、本当にすごくすてきなプランだと私も拝見しまして、装丁もすごくかわいいし、市民の方が手に取ってくださるような装丁になっていると思いました。本当にのびゆくこどもプランも、明日の小金井教育プランも、並行して、共に一緒に何かやっていけると小金井全体が豊かになっていくのかと、感想ですが思いました。

◎白井市長 ありがとうございます。

今、発言していただいたことは本当に重要だと思っています。教育は教育、子ども家庭部は子ども家庭部ではなく、同じ子どもに対して、子どもの権利という観点も含めて、その声をどのように聞いていくかという仕組みづくりというのはやはり必要になると思っています。

それにおいては、行政組織だけではなく、社会全体がそのような認識を持つということも併せて重要になってくると思います。子どもの権利の日を制定するという、具体的な時期は未定ですけれども、それを今検討しております。それは広く小金井市の社会全体で子どもの権利というものを今まで推進して、啓発活動を行ってきましたが、さらにそのレベルを上げて、地

域全体で子どもの権利というものを理解いただくということ、そして、それは子どもの声をまざっかりと聴くという、そのような小金井市の地域社会をつくっていくということがやはり根底にあると思っております。今後、取組を進めていく中において、教育委員会、そして子ども家庭部も含めて、同じように子どもの声をどのように聴いて、反映することができるかという流れを段階的につくっていければと思っているところで、御理解いただければと思います。ありがとうございます。

◎小山田委員 ぜひよろしくお願ひいたします。

◎白井市長 貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

ほかになければ、この議題は終了させていただきたいと思います。

◎白井市長 それでは最後に、教育長から総括をお願いします。

◎大熊教育長 先行き不透明な社会でも自分らしく生きる力を身につけること。そして一人ひとりのその子らしさを最大限引き出すなら小金井市と言われるようになりたい。さらに、市民一人ひとりのその人らしさを生かし合いながら高め合っていける、学びが広がるまちになってほしい、これらを目指して教育目標等をつくり上げてきました。

しかしながら、このことは教育委員会だけでできるものではなく、市としっかりと連携を図らなければ実現できるものではございません。今回、市長と教育委員会と協力、連携しながら、充実、発展させると明言していただきました。このことにより、子育てるなら小金井市と言われることも夢ではないと思いました。これらの教育大綱を策定するだけでなく、この大綱が絵に描いた餅にならないように、具体的な施策をしっかりと進めていきたいと、そのように思いました。

そのためには、市長及び教育委員会が協力、連携することが何よりも大事であると思いましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎白井市長 ありがとうございました。

それでは、最後に私からも一言申し上げます。

先日、本町小学校の開校60周年の記念式典がございました。その前段階で地域の方々が主体となって実行委員会をつくり、60周年フェスティバルを開催されました。これが非常に大規模というか、多様な地域の方々が本当に協力し合って、すばらしいイベントをつくり上げておられたのは、非常に強く印象に残っています。これが地域の子どもたちを含めた教育に関する力であり、やはり学校があるからこそ、そのようなことをやろうという熱い思いを持った方々が協力し合って実現できているということだと思います。

もう一つ、青少年のための科学の祭典東京大会 in 小金井という毎年開催しているイベントですが、これが第20回目の開催でした。コロナ禍ではオンラインで開催する時期もありましたが、小金井市のように小規模の自治体単位で、この科学の祭典を続けている例というのはあまりないようです。市も教育委員会も主催として関わっておりますが、これもやはり実行委員

会というのを市民の有志でつくっていただいて、本当にこのイベントをつくり上げていただいているということ。背景には、教員養成の東京学芸大学があり、会場として貸していただいているということ、あとは東京農工大学に工学部、法政大学に理工学部があるということ、都立多摩科学技術高等学校があるということ、情報通信研究機構があるといった、要するに科学に関する地域資源がふんだんにあるというところが背景にはあるのですけれども、やはり地域の力がないとこのイベントは継続できないとは思います。

日頃から、教育委員会をはじめ、教育委員の皆さん、そして学校の先生方、しっかりと子どもたちへの教育を行っている。そこに加えて、その地域の力というものが改めて見せつけられたという思いを、この9月、10月に感じてきたところであります。

教育長が言っていただいたように、子育てをするなら小金井市という、これはやはり子育て環境というのもそうですけど、併せて地域を含めた教育環境、この質的充実度というものが、小金井市としてはまだまだ上げられるチャンスというか、ポテンシャルはあるかと思っておりますので、引き続き、市としても教育委員会としっかりと連携を取りながら、教育環境の質的向上、いろいろな意味での質的向上をまた目指していくように取り組んでいきたいと思いますので、引き続き、お力添えのほど、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、日頃から小金井市の教育行政における課題に対し、真正面から取り組まれている教育委員会の皆様には、改めて感謝を申し上げますとともに、今後につきましても、引き続き、皆様からのお力添えをお願い申し上げ、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

以上で予定した議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年度第2回総合教育会議を終了いたします。皆様ありがとうございました。

(午後3時44分散会)